

平成27年度 倫理審査委員会の会議記録概要

(1) 平成27年5月11日

議題：「気腫合併肺線維症の臨床・画像・病理診断学的特徴を明らかにするための多施設共同後方視的臨床研究」

院内委員：副院長、診療部長、看護部長、薬剤部長、事務部長

既に神奈川県立循環器病センター研究倫理審査委員会で承認されており、倫理審査委員会規程第10条（迅速審査）に該当するので迅速審査で可とする。

審査の結果：承認となる。

(2) 平成27年5月13日

議題：「術後気管支断端瘻に対する遊離心膜周囲脂肪組織による気管支断端被覆の有用性の検討」

院内委員：副院長、診療部長、看護部長、薬剤部長、事務部長

後ろ向き研究であり、個人情報に対しても患者氏名等を削除し、連結可能匿名化により処理もされており、倫理審査委員会規程第10条（迅速審査）に該当するので迅速審査で可とする。

審査の結果：承認となる。

(3) 平成27年5月26日

議題：「多施設共同チアマゾール適正使用実証研究による免疫研究体制について～HIS蓄積データ二次利用～」

院内委員：副院長、診療部長、看護部長、薬剤部長、事務部長

後ろ向き研究であり、個人情報についても連結不可能匿名化と処理もされており、倫理審査委員会規程第10条（迅速審査）に該当するので迅速審査で可とする。

審査の結果：承認となる。

(4) 平成27年6月8日

議題：「Perioperative evaluation of cerebral blood flow using 123I-IMP SPECT without blood sampling (IMP-RAMDA method) in patients with carotid artery stenosis who underwent carotid artery stenting.」

院内委員：副院長、診療部長、看護部長、薬剤部長、事務部長

後ろ向き研究であり、個人情報についても十分配慮されており、倫理審査委員会規程第10条（迅速審査）に該当するので迅速審査で可とする。

審査の結果：承認となる。

(5) 平成27年6月15日

議題：「腹腔鏡を用いた肝切除の安全性の検証」

院内委員：副院長、診療部長、看護部長、薬剤部長、事務部長

京都大学医学部附属病院の倫理委員会で既に承認されており、倫理審査委員会規程第10条（迅速審査）に該当するので迅速審査で可とする。

審査の結果：承認となる。

(6) 平成27年6月19日

議題：「再発危険因子を有する Stage II 大腸癌に対する UFT/LV 療法の臨床的有用性に関する研究」

院内委員：副院長、診療部長、看護部長、薬剤部長、事務部長

公益財団法人がん集約的治療研究財団倫理委員会で既に承認されており、倫理審査委員会規程第10条（迅速審査）に該当するので迅速審査で可とする。

審査の結果：承認となる。

(7) 平成27年7月3日

議題：「抗 HIV 薬の受け取りと服薬に関する臨床研究」

院内委員：副院長、診療部長、看護部長、薬剤部長、事務部長

調査方法はアンケート方式であり、倫理的にも配慮されており倫理審査委員会
規程第10条（迅速審査）に該当するので迅速審査で可とする。

審査の結果：承認となる。

(8) 平成27年7月15日

議題：「医療・介護関連肺炎に関する共同調査研究 医療・介護関連肺炎診療
の実態調査」

院内委員：副院長、診療部長、看護部長、薬剤部長、事務部長

倫理審査委員会（承認済）研究課題の一部変更の承認申請です。一部変更
に関して既に長崎大学病院で承認されており、倫理審査委員会規程第10条
（迅速審査）に該当するので迅速審査で可とする。

審査の結果：承認となる。

(9) 平成27年7月13日

議題：「インスリン製剤とシタグリプチン併用による有用性の検討」

院内委員：副院長、診療部長、看護部長、薬剤部長、事務部長

倫理審査委員会（承認済）研究課題の一部変更の承認申請です。一部変
更に関して既に日本糖尿病協会倫理委員で承認されており、倫理審査委
員会規程第10条（迅速審査）に該当するので迅速審査で可とする。

審査の結果：承認となる。

10) 平成27年7月30日

議題：「高齢者肺癌に対する外科治療の安全性と有用性を評価するための多施設共同前向き調査研究」

院内委員：副院長、診療部長、看護部長、薬剤部長、事務部長

外科治療の安全性と有用性を検討することを目的としています。

既に聖マリアンナ医科大学の生命倫理委員会で承認されており、倫理審査委員会規程第10条（迅速審査）に該当するので迅速審査で可とする。

審査の結果：承認となる。

11) 平成27年8月7日

議題：「肺原発多形癌手術例の検討」

院内委員：副院長、診療部長、看護部長、薬剤部長、事務部長

後ろ向き研究を学会発表、論文作成をするための審査希望です。倫理的に十分配慮されており、医の倫理委員会規程第10条（迅速審査）に該当するので迅速審査で可とする。

審査の結果：承認となる。

12) 平成27年8月11日

議題：「過灌流症候群リスク例に対する頸動脈ステント留置術に関する後ろ向き研究」

院内委員：副院長、診療部長、看護部長、薬剤部長、事務部長

後ろ向き研究であり、既に岡山大学病院の研究倫理審査専門委員会で承認されており、医の倫理委員会規程第10条（迅速審査）に該当するので迅速審査で可とする。

審査の結果：承認となる。

13) 平成27年8月11日

議題：「HIV/AIDS患者の看護を充実させるために、病棟看護師のHIV/AIDS患者の看護に対する不安や悩み、関わり方の方向性を明らかにする」

院内委員：副院長、診療部長、看護部長、薬剤部長、事務部長

アンケート調査の実施であり、倫理的に問題もなく、医の倫理委員会規程第10条（迅速審査）に該当するので迅速審査で可とする。

審査の結果：承認となる。